

小松市森林整備事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、森林の公益的機能の発揮と山村地域の振興を図るため、森林整備事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、小松市補助金交付規則（昭和45年小松市規則第19号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「造林事業」とは、石川県造林事業補助金交付要綱及び石川県造林事業実施要領に基づく森林整備事業で、石川県造林補助事業の交付決定を受けたものをいう。

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付を受けることのできる者（以下「補助事業者」という。）は、次に掲げる者とする。

小松市内で森林整備を実施する林業企業体

(補助対象事業)

第4条 前年度又は当該年度において市内で行った造林事業に伴うもので、別表に定める事業内容とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、市長が必要と認めた額で別表のとおりとし、予算の範囲内とする。

(申請書等)

第6条 この事業に必要な申請書等は、次のとおりとする。

- (1) 補助金交付申請（実績報告）書（様式第1号）
- (2) 別表に定める書類
- (3) その他市長が必要と認める書類
- (4) 補助金請求書（様式第3号）

(交付決定等)

第7条 前条の申請があったときは、その適否を審査して適当と認めた者に対し、様式第4号により小松市森林整備事業補助金の交付決定及び額の確定を通知するものとする。

別表

事業内容	補助金の額	申請様式
林地残材（枝葉・短材）を資源として利用するための林外搬出	搬出量（トン）×3,000 円以内	様式第 2 号

様式第 1 号（第 6 条関係）

番 号
年 月 日

小松市長 様

申請者 住所
名称

令和 年度小松市森林整備事業補助金交付申請（実績報告）書

小松市森林整備事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、小松市森林整備事業補助金の交付について申請します。

（発行責任者）氏名・連絡先
（担 当 者）氏名・連絡先

様式第 2 号（第 6 条関係）
小松市林地残材搬出実績報告書

県交付決定		森林整備の概要		林地残材 搬出量 （トン）	運搬先	運搬先まで の距離 （k m）
年度	期次	実施 箇所	内容・面積			

添付書類

- ・ 運搬先の受入伝票（写）
- ・ 搬出の状況がわかる現地の写真
- ・ 石川県造林事業の交付決定通知書（写）
- ・ 石川県造林事業の補助金交付明細書（写）
- ・ 位置図、施業図

様式第 3 号（第 6 条関係）

番 号
年 月 日

小松市長 様

住所
名称

令和 年度小松市森林整備事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定及び額の
確定通知があった森林整備事業補助金として、下記金額を交付されるよう小松
市補助金等交付規則及び小松市森林整備事業補助金交付要綱の規定により請求
します。

記

金 円

振込先 金融機関：
支 店 名：
口座種別：
口座番号：
口座名義：

（発行責任者）氏名・連絡先
（担 当 者）氏名・連絡先

様式第 4 号（第 7 条関係）

番 号
年 月 日

様

小松市長

令和 年度小松市森林整備事業補助金の交付決定及び額の確定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度小松市森林整備事業補助金については、小松市森林整備事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり補助金の交付決定及び補助金額を確定しましたので、通知します。

記

金

円